

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

## 姫路三菱自動車販売株式会社

社員がやりがいを持って、永続的に働き続けられる職場環境を作るため、以下のように行動計画を策定します。

### I 育児休業

育児休業に関する諸制度について周知し、男性従業員も育児休業を取得し安い環境整備と取得率の向上を目指す

① 計画期間 令和6年7月1日～令和9年6月30日

#### ② 取組内容

従業員の円滑な育休取得及び育休後の職場復帰を支援出来るよう育休取得促進リーフレットを作成し、育児休業対象者に対し個別にリーフレットを用いて説明する

II 休暇をより取得しやすい環境を作るために、社内での有給休暇取得意識を高め、期間中に平均ではなく全社員年6日以上の有給休暇の取得を目指す。

① 計画期間 令和6年7月1日～令和9年6月30日

② 当社の課題 ①有給休暇取得推進月を設けて、年間5日の取得はできているが、業務都合による制約も多く、計画的な取得ができていないのが現状。

#### ③ 目標と取組内容・実施期間

目標 年6回の有給取得

取組内容 ①令和6年7月1日～ 有給休暇取得推進月を設けて、取得推進を図る。

実施期間

②令和6年7月1日～ 有給休暇の取得状況を毎月開示して、取得推進を図る。

